

土地取得

建設部 用地課

1 予 算 額 675千円

2 目 的 土地取得会計は、土地開発基金の運用収益に係る歳入歳出のほか、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を先行取得する事業に係る歳入歳出を経理しています。

3 事業概要 ・土地管理事業
・土地開発基金積立事業

○土地開発基金の運用状況(平成31年3月31日現在)

土地取得会計 512,285,221円

土地開発公社 2,119,000,000円

土地取得会計管理地
(久保一色 地内)



国民健康保険事業

健康福祉部 保険年金課
(R24.1～ 福祉部 保険医療課)

1 予算額 12,861,588千円

2 目的及び効果 国民健康保険制度は、75歳未満の被用者保険加入者以外の住民を被保険者とし、国民皆保険制度の基盤として社会保障及び住民保健の向上に寄与することを目的としています。

3 事業概要

(1) 保険給付(主なもの)

- ・療養の給付(診察、処置、手術などの治療又は薬剤)
- ・高額療養費(自己負担限度額を超えた場合)の支給
- ・出産育児一時金及び葬祭費の支給

(2) 保健事業

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施
- ・健診結果による医療受診勧奨
- ・糖尿病性腎症重症化予防の実施

(3) 医療費適正化対策

- ・ジェネリック医薬品の利用促進及び差額通知の送付
- ・レセプト点検等(柔整・はり灸含む。)の実施
- ・医療費通知の送付



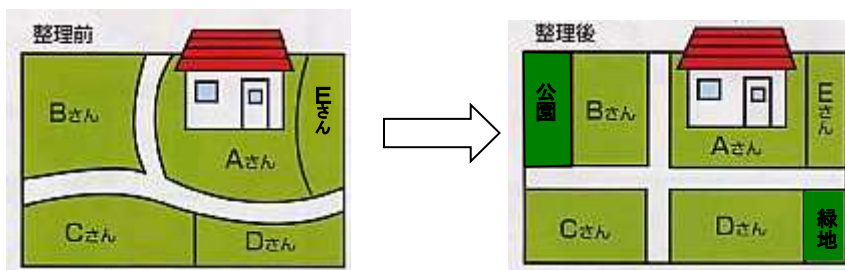
土地区画整理事業

都市政策部 区画整理課

土地区画整理事業は、道路や公園等の整備と宅地の利用増進を図る面的整備事業であり、現在までに市施行8地区(約375ha)、組合施行7地区(約83ha)計15地区(約458ha)がすでに施行済みです。また、現在5地区(約249ha)において土地区画整理事業が施行中であり、そのうち市施行で次の4地区を施行しています。

	小松寺	文津	岩崎山前	小牧南
予算額	5,339千円	478,049千円	168,861千円	481,040千円
事業年度	平成3年度～ 令和5年度(予定)	平成10年度～ 令和6年度	平成4年度～ 令和8年度	平成6年度～ 令和4年度
施行面積	53.5ha	37.6ha	62.2ha	94.0ha
総事業費	9,191,000千円	13,250,000千円	15,800,000千円	32,200,000千円
道路整備率	100.0%	73.6%	94.2%	84.4%

注)道路整備率＝地区内道路整備済延長／地区内道路整備計画延長×100
(令和元年度末見込み)



介護保険事業

健康福祉部 地域包括ケア推進課・介護保険課
(R2.4.1～ 福祉部 地域包括ケア推進課・介護保険課)

1 事業年度 平成12年度～

2 予算額 8,184,449千円

3 目的及び効果 介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合うための制度です。介護や支援が必要な方の自立と尊厳が保たれた生活を支え続けられるよう、介護保険制度を健全に運営します。

4 事業概要

○介護保険事務及びサービスの実施

- ・被保険者の資格管理
- ・介護保険料の賦課徴収
- ・保険給付費の給付
- ・要介護(要支援)認定に係る調査及び認定
- ・介護事業所の指定及び指導

○地域支援事業

<介護予防・日常生活支援総合事業>

- ・介護予防・生活支援サービス事業
- ・一般介護予防事業

<包括的支援事業等>

- ・地域包括支援センターの運営
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・生活支援コーディネーターの配置
- ・認知症施策の推進
- ・地域ケア会議の充実



介護保険の被保険者

- 第1号被保険者 65歳以上の方
- 第2号被保険者 40歳以上65歳未満の医療保険加入者

後期高齢者医療

健康福祉部 保険年金課
(R2.4.1～ 福祉部 保険医療課)

- 1 事業年度 平成20年度～
- 2 予算額 3,670,961千円
- 3 目的及び効果 後期高齢者医療制度は、75歳(一定の障がいのある人は65歳)以上の方が加入する医療保険制度で、高齢期における適切な医療の確保を図ることを目的としています。被保険者になると保険証が交付され、負担割合に応じて療養の給付や高額療養費の支給などを受けられます。
- 4 事業概要 愛知県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営を行い、被保険者の認定、保険料の決定、医療の給付などを行います。
市は窓口業務、保険料の徴収などを行います。

- 後期高齢者医療広域連合の行う主な事務
 - ・被保険者の加入・脱退や保険証の交付
 - ・保険料の決定
 - ・医療を受けたときの給付
- 市が行う主な事務
 - ・申請や届出の受付
 - ・保険料の徴収
 - ・保険証の引き渡し
 - ・制度に関する広報及び窓口相談
 - ・広域連合との契約に基づく保健事業の実施

